



育成センターだより

鹿児島市山下町6-1 Tel 227-1972

【5月の重点指導事項及び着眼点】

- 1 深夜はいかい・非行防止
公園、駅周辺、遊技場等でのはいかい少年への声かけ、商業施設等での万引き防止
- 2 ネットトラブル防止
スマートフォン、SNS等の安全・安心な利用の啓発、ペアレンタルコントロールの推進

いじめを生まない集団・風土をつくり上げる



進級、進学から1か月が過ぎました。既に新しい環境にうまく適応している子ども、なかなかなじめずストレスを感じている子どもなど様々ではないかと思えます。新しい学校生活でのルールや友人関係の変化に戸惑

ったり悩んだりしている子どももいるかもしれません。このように、学級や学年など子どもが属する集団は、まだまだ不安定な状態にあると言えます。

脳科学者で「ヒトは『いじめ』をやめられない」の著者である中野信子氏は、同著の中でオキシトシンという脳内物質（ホルモン）の働きについて紹介しています。オキシトシンは愛情や絆、仲間意識をつくるホルモンですが、それが仲間意識を高め過ぎてしまうと、「ねたみ」や「排外感情」も同時に高めてしまうというのです。

「深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」のは、このようなホルモンの働きが関係しているのかもしれません。

また、同氏は、支配欲や攻撃性といった傾向を強めるホルモンが急激に増える小学校高学年から中学2年までの子は、「言動をよく見守り、ささいな冗談、ふざけはもとより、”プロレスごっこ”など、普通に見れば遊びと思われる行為からでも感情を損ね、情動を激化させやすく、トラブルが深刻になりやすいと認識しておくべき」と指摘しています。

このようなことから、教師や保護者のきめ細かな観察や対応が不可欠であると言えますが、いじめの多くが目に見えにくいことを考えれば、そこにはおのずと限界があるとも言えます。むしろ、いじめを生まない集団・風土をつくり上げることが、いじめの発生を防ぐことにつながるものと考えます。

授業中に嘲笑されたり、学校行事の際にからかわれたりすることのない、全ての子どもが安心して過ごせる場を築き上げるとともに、異年齢交流等を通して、子ども一人一人が「自分は人の役に立っている」という「自己有用感」を感じ取る取組を進めていきましょう。



情けは人のためならず

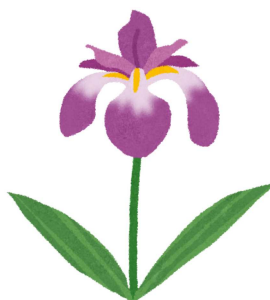
この言葉を聞いて、多くの人はどうのように受け止めるでしょう。

おそらく、「情けをかけると、その人のためにはならない」と捉えている人が多いのではないかと思います。しかし、「情けをかけておけば、めぐりめぐって自分に恩恵が返ってくる」という考えが正しい意味のようです。

「情けをかける」すなわち、相手を思いやることについては、我々が昔から子どもたちに対して語り続けるとともに、学校においても、道徳の時間を中心に学習が行われてきました。

その際の指標となる学習指導要領には、「思いやり」を、「相手の気持ちや立場を自分のことに置き換えて押し量り、相手に対して良かれと思う気持ちを相手に向けること」と示しています。一方、「相手の気持ちや立場を考えると、時には相手のことを考えて温かく見守ることも親切な行為」とも示しています。そうすると、「情けをかけると、その人のためにはならない」という意味も間違いではないと受け止めることもできます。

いずれにせよ、子どもから大人まで、お互いに見つめ合い、思いをめぐらすことのできる、温かい世の中になることを願うばかりです。



いじめ防止啓発強調月間 (ニコニコ月間) について

いじめは、いじめをいじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。学校ではその未然防止とともに、積極的な認知、早期解消に取り組んでいただいているところです。

市教育委員会では、児童生徒がいじめのない楽しく思いやりのある学校生活を送れるように、本年度も下記のとおり「いじめ防止啓発強調月間(ニコニコ月間)」を設定しました。

記

- 1 主催 鹿児島市教育委員会
- 2 実施期間 5月25日(木)～6月25日(日)
- 3 取組内容
(1) 各学校で、児童生徒一人一人がいじめ防止への理解と認識を深め、実践への意欲を高められるように、児童会・生徒会活動を通して、いじめ防止について主体的に取り組む。
(2) 市立の小・中・高校生から、「いじめ防止」をテーマとするポスター及び標語を募集し、作品作成を通して、いじめに対する理解と認識を深め、あわせて地域・社会への啓発を図る。

